

# 任意事業との連携のあり方

--- 連携の定義、プロセス、関係の質など ---



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

浜松市生活自立相談支援センターつながり

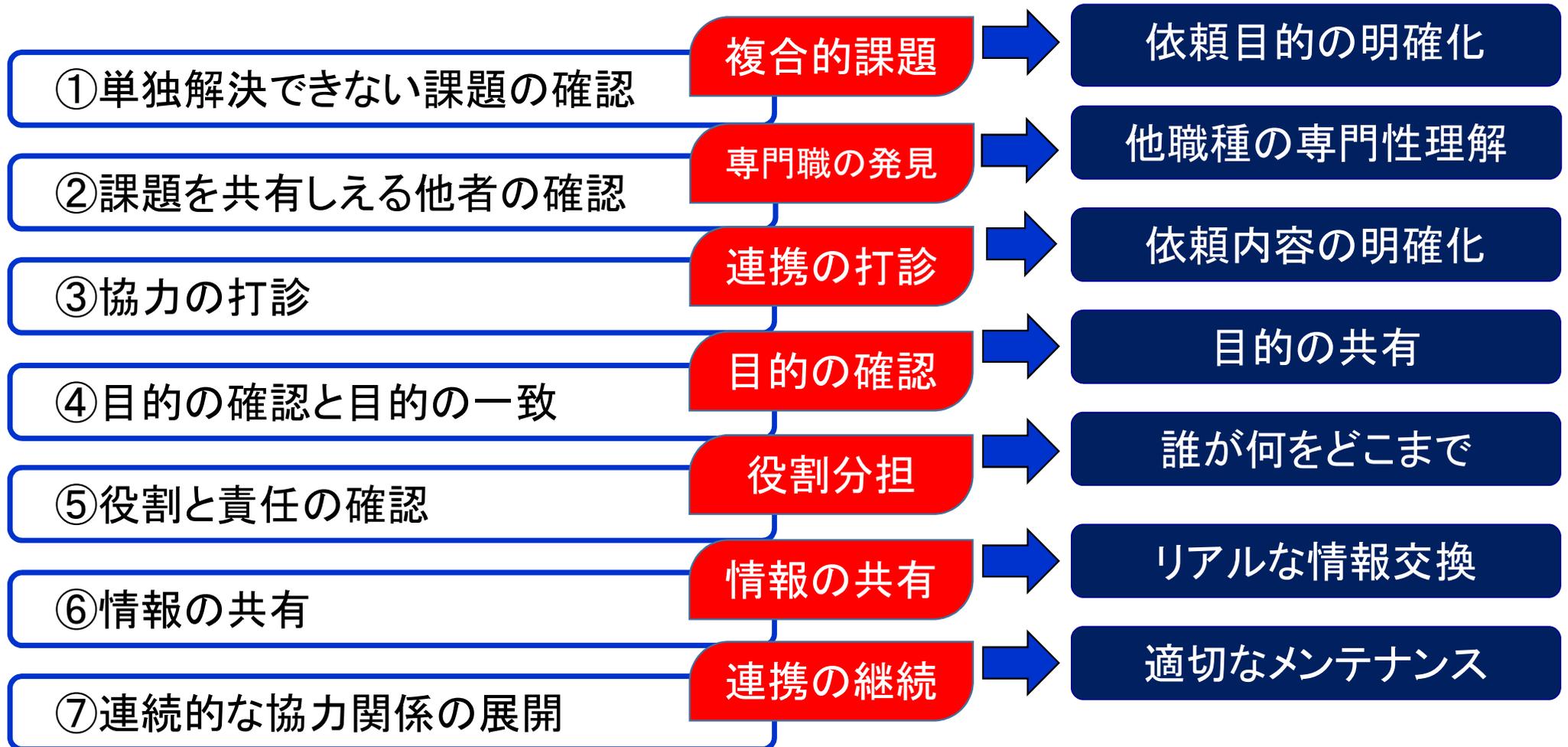
上原 久

# 吉池・栄： 連携の「概念」と「展開過程」

連携とは...

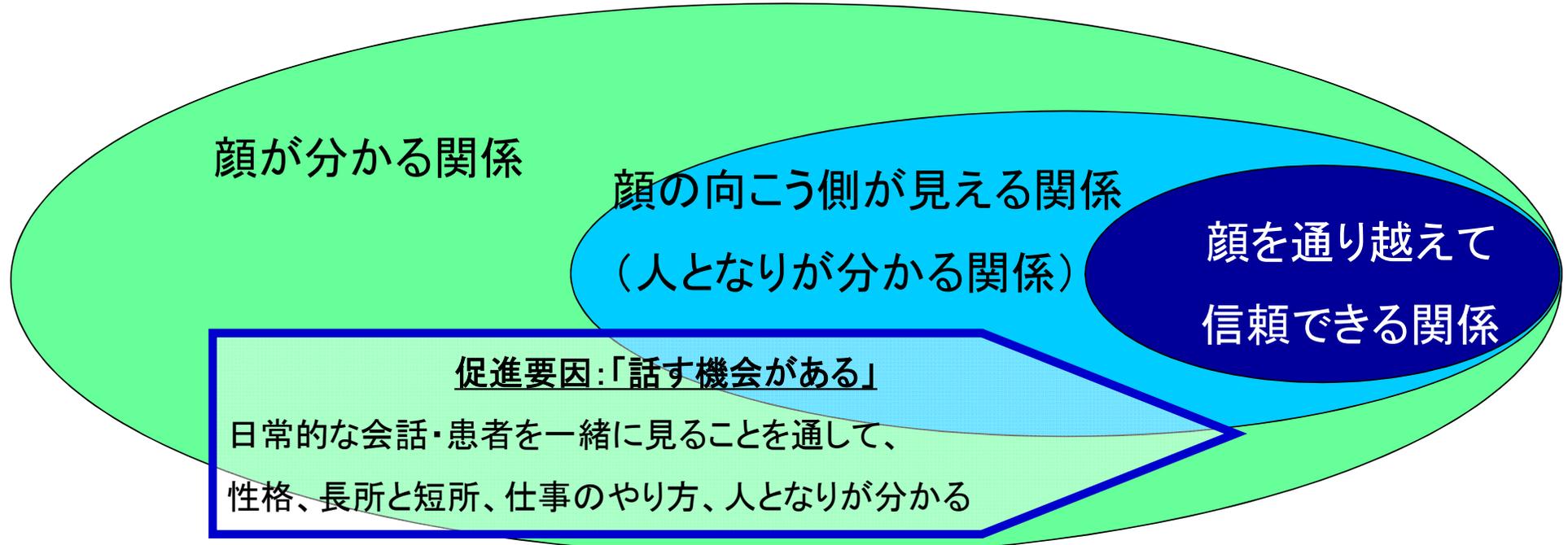
共有化された目的を持つ複数の人及び機関  
(非専門職も含む)が、単独では解決できない  
課題に対して、主体的に協力関係を構築し、  
目的達成に向けて取り組む相互関係の過程。

# 「連携」の展開過程



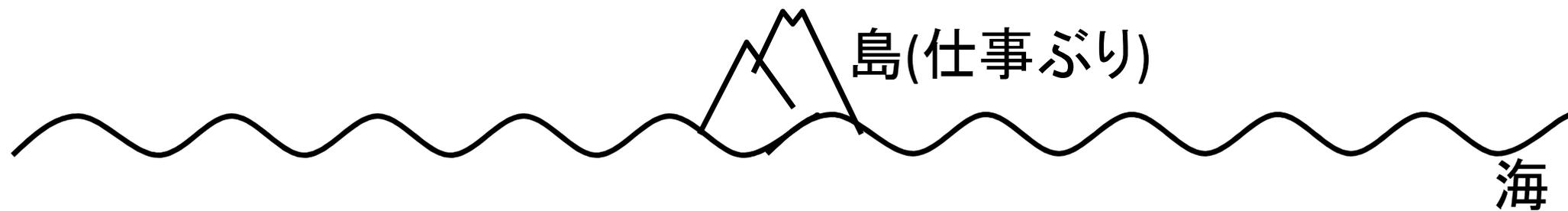
吉池毅志、栄セツコ「保健医療福祉領域における「連携」の基本的概念整理--精神保健福祉実践における「連携」に着目して--桃山学院大学総合研究所紀要代34巻第3号、P.109-122、2009年3月 より作図

# 連携：「顔の見える関係」とは？

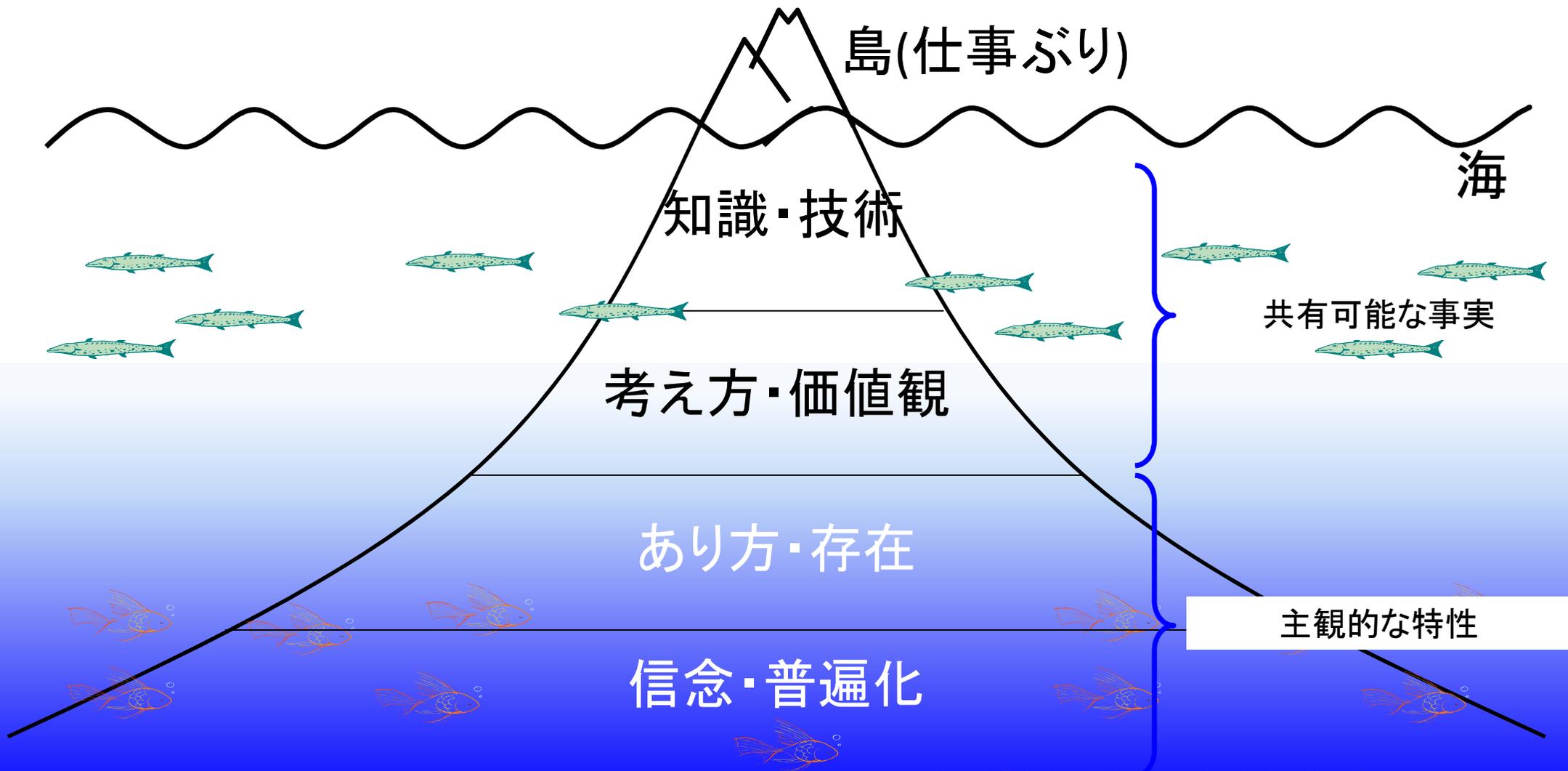


顔が分かる関係	会ったこともない人たちの顔がとりあえず分かるようになること
顔の向こう側が見える関係 (人となり分かる関係)	どういう考え方をする人で、どういう人となりが分かるようになること
顔を乗り越えて信頼できる関係	信頼感をもって一緒に仕事ができるようになること

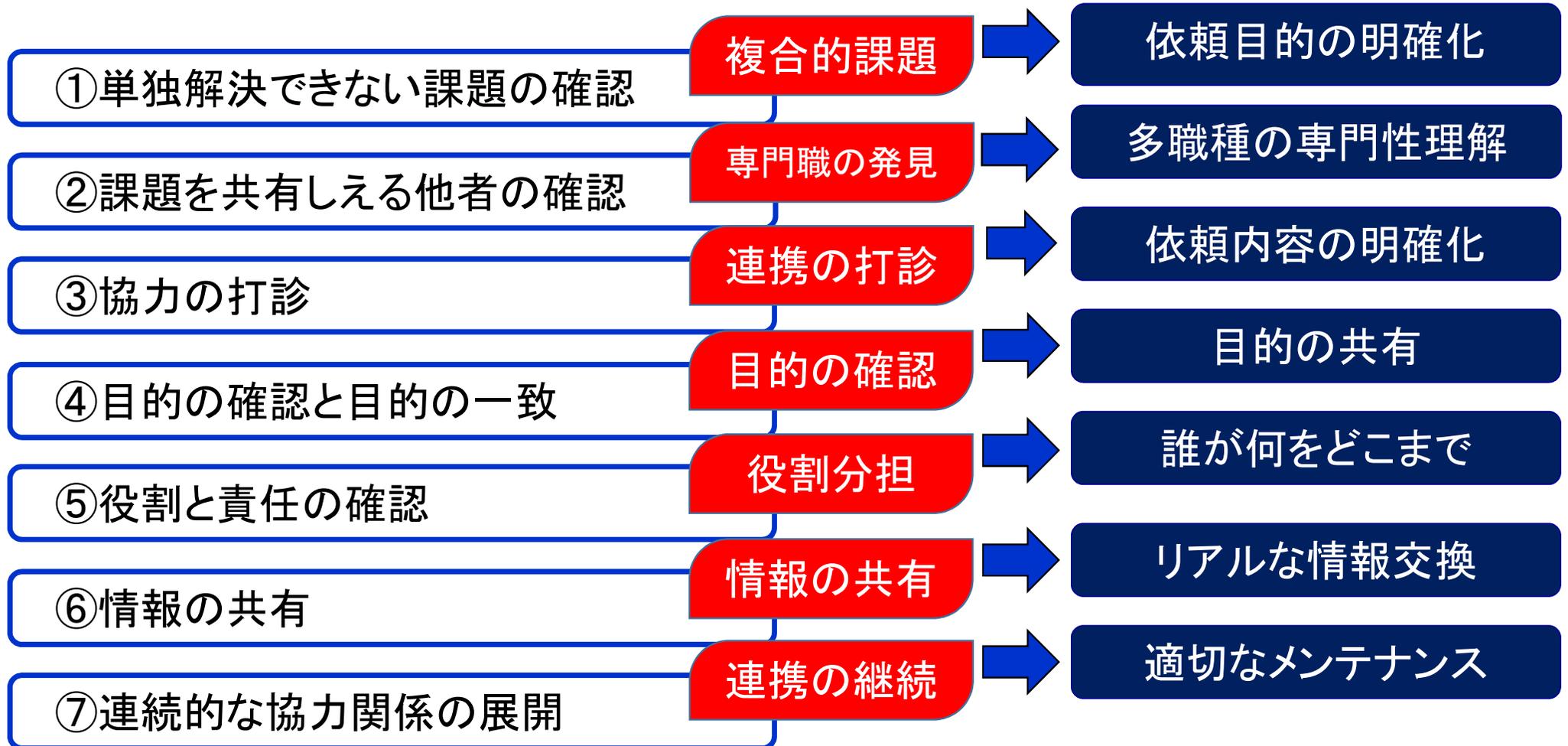
連携を通して試しているもの



# 連携を通して試しているもの

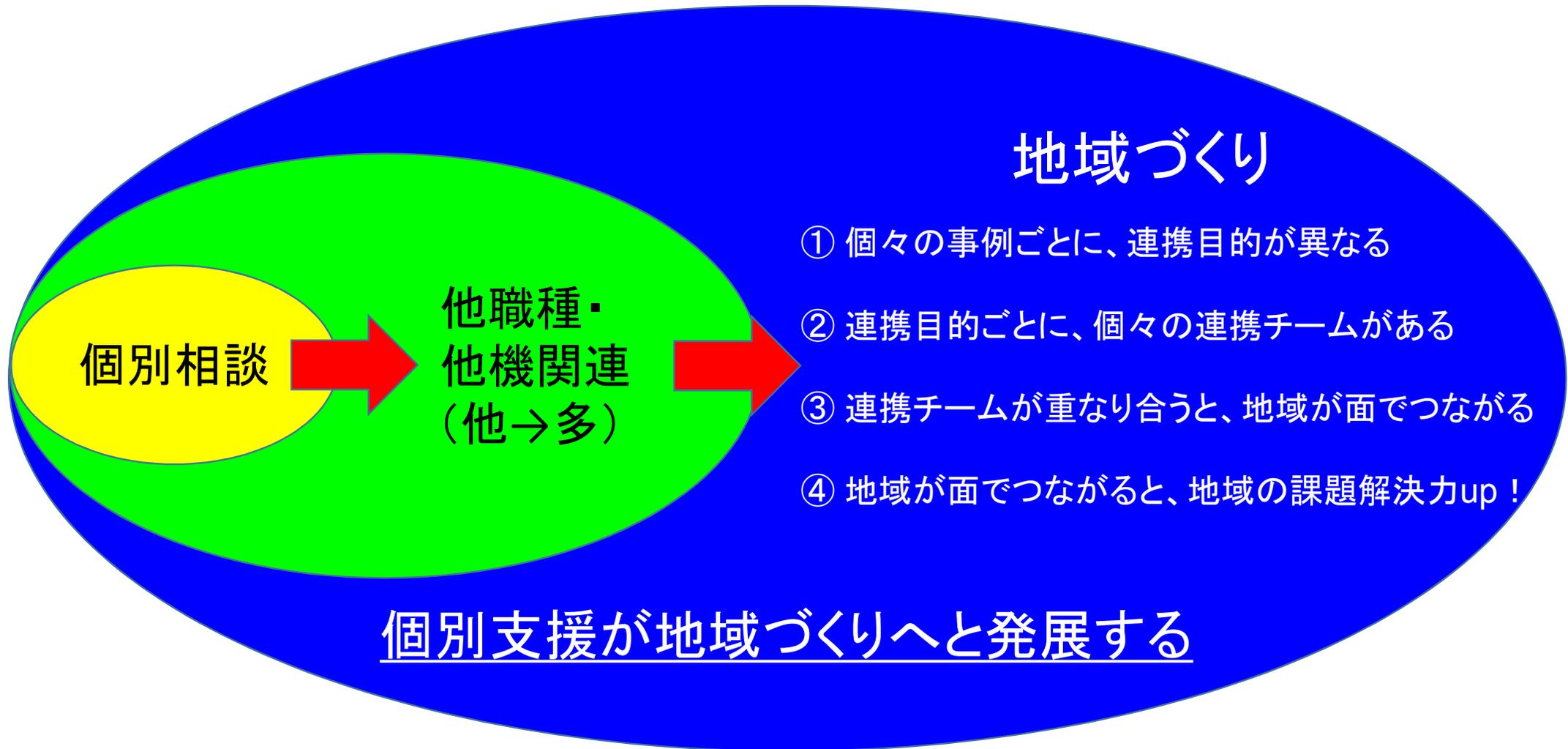


# 「連携」の展開過程【再掲】



吉池毅志、栄セツコ「保健医療福祉領域における「連携」の基本的概念整理--精神保健福祉実践における「連携」に着目して--桃山学院大学総合研究所紀要代34巻第3号、P.109-122、2009年3月 より作図

# 個別相談⇒連携⇒地域づくり の概念



～誰もがはたらきやすい社会をめざして・・・～

平成28年度相談支援員後期研修〔大阪会場〕



# 任意事業との連携のあり方

NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば  
副理事長 平田智子

# 特定非営利活動法人 ユニバーサル就労ネットワークちば

## ・沿革

2007年から風の村や虹の街（生活クラブ生協）などで実施していた独自システムのユニバーサル就労の効果を実感している団体や個人が集まり、受入れる事業者や当事者や支援者などの立場で意見を出しあい、この就労システムを社会化するために、2012年1月に任意団体ユニバーサル就労ネットワークちばを設立。より充実した活動ができるよう2014年5月にNPO法人化することを決定。同年10月千葉市より、特定非営利活動法人の認証を受ける。



# ユニバーサル就労とは…

対 象：生活困窮者、ニート・ひきこもり、障害者手帳の有無に関わらず、様々な理由で働きづらい状態にある人を職場に迎え入れ、ともに働くことを目指します。

働き方：一般の雇用形態になじみづらい人でも、短時間や週一回から、事情や個性に合わせた多様な働き方を作り出します。

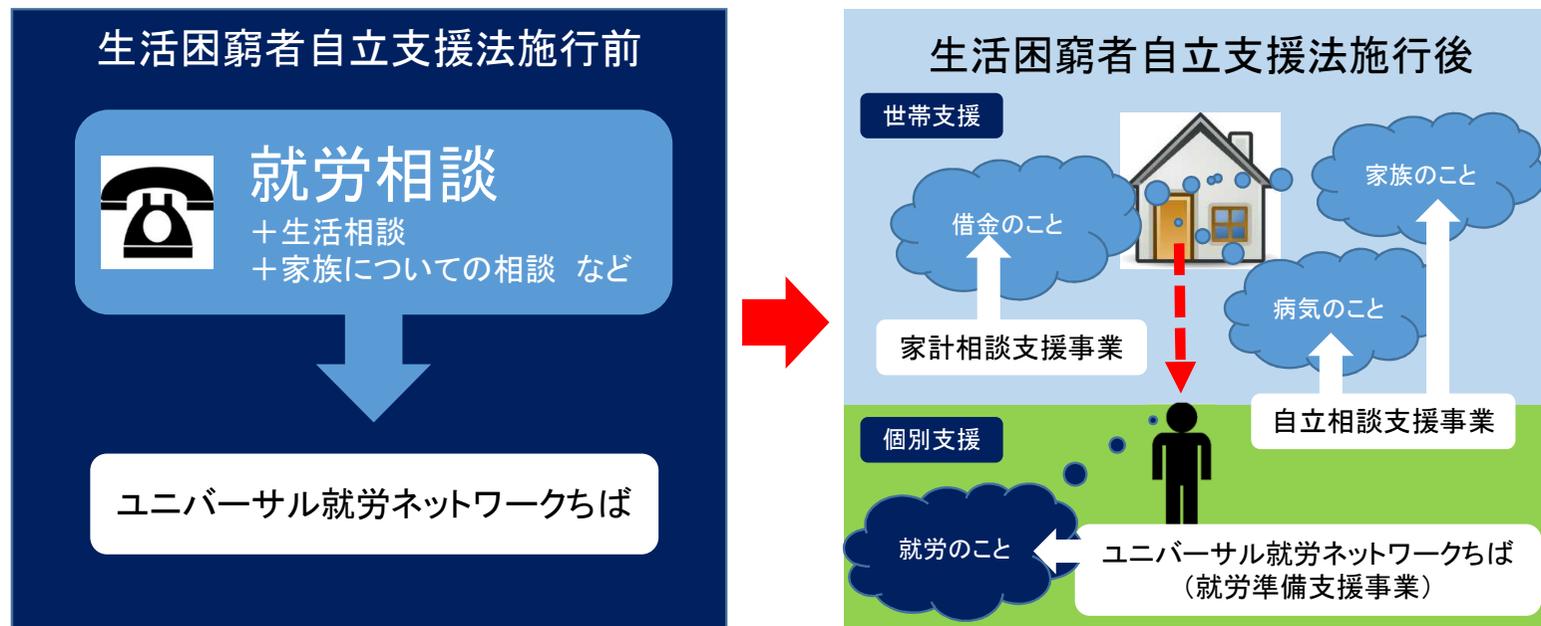
コミュニーターとして居場所や生きがい

雇用

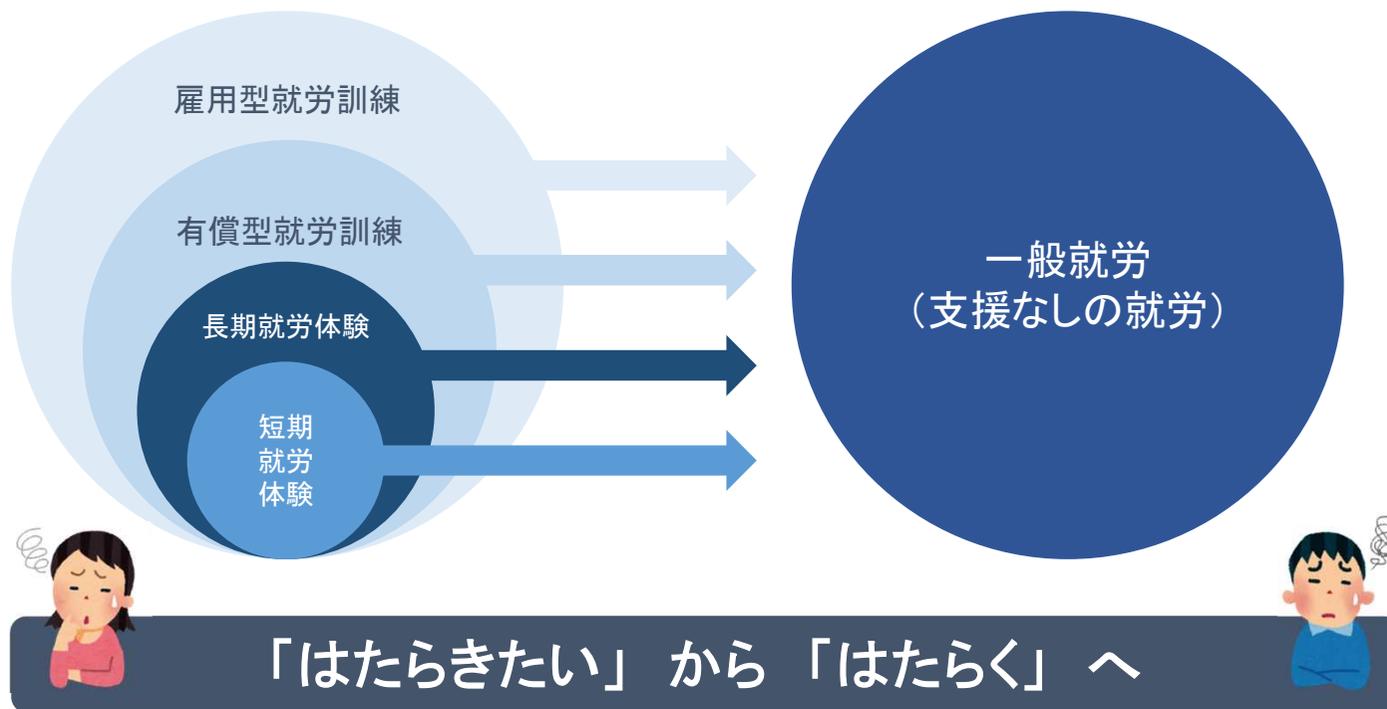
働く人の事情に合わせて形態や報酬を提案します



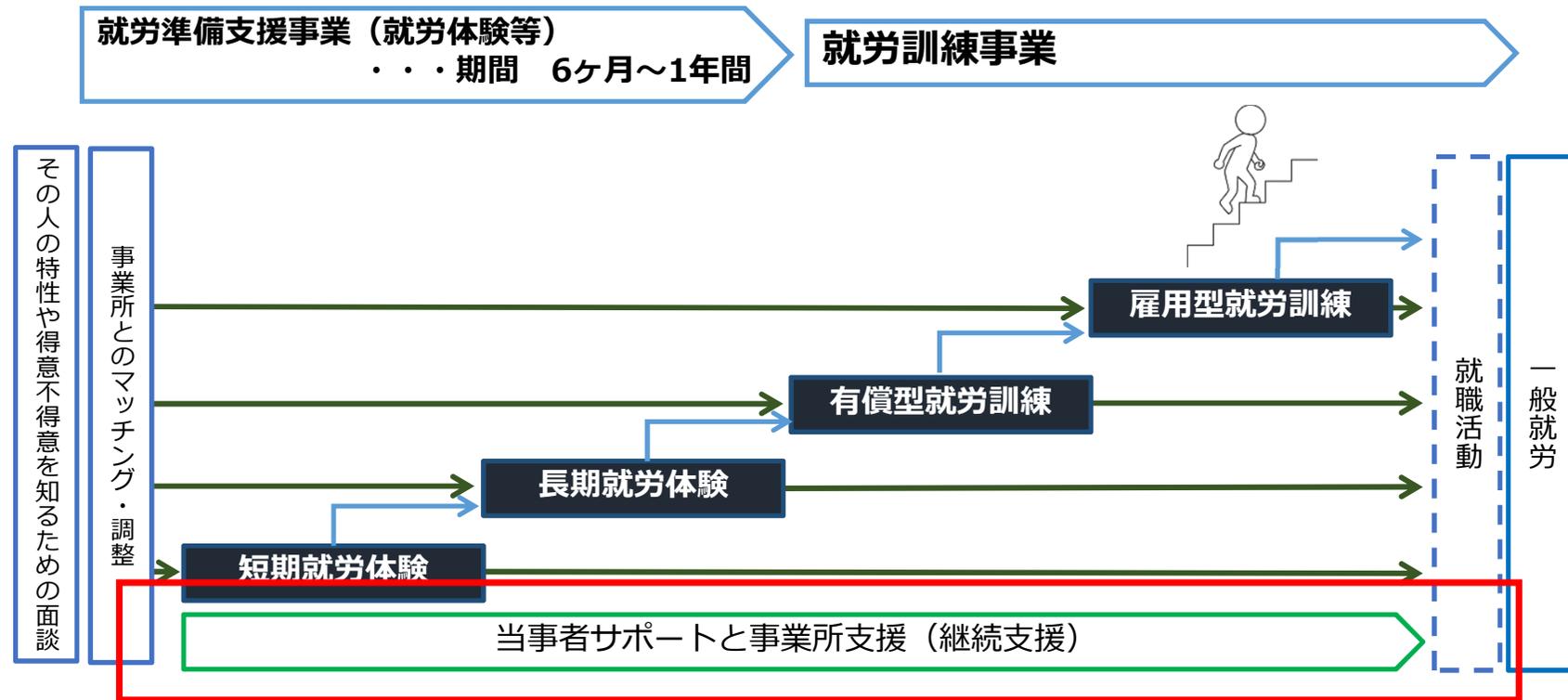
# ユニバーサル就労総合相談窓口の変化



# 『支援付き就労』という価値



# 生活困窮者自立支援法と支援付き就労について



# 生活困窮者自立支援法関連事業

## 千葉市

- ・ 就労準備支援事業（常勤 2 名）
- ・ ひきこもり地域支援センター（常勤 2 名）

## 松戸市

- ・ 就労準備支援事業（常勤 2 名）
- ・ 被保護者就労準備支援事業（常勤 2 名）

## 浦安市

- ・ ひきこもり相談事業（2 名/週 2 日）



## 生活困窮者自立支援法関連事業（松戸市：人口49万人）

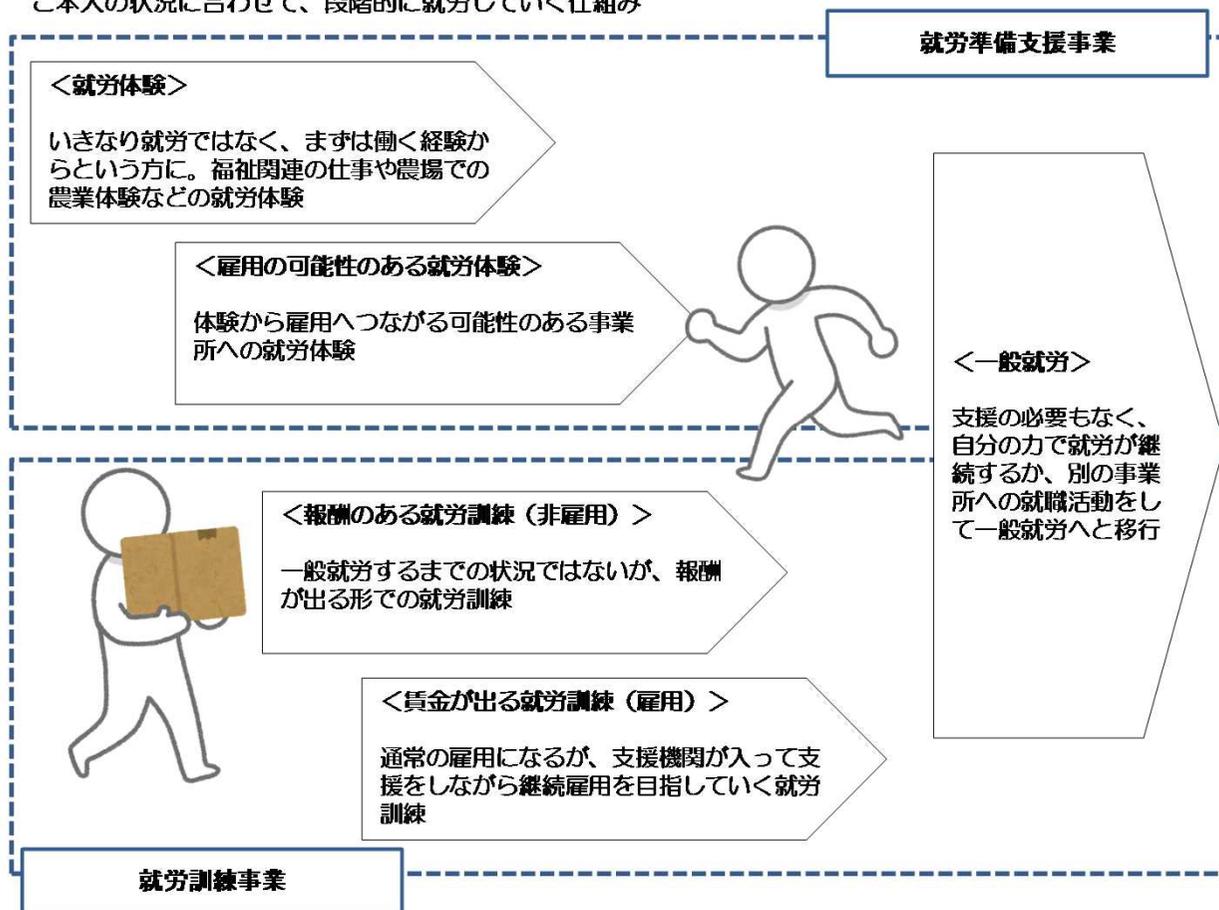
**松戸市就労準備支援室として、市役所近くに事務所を設け、以下の2事業を常勤4人、非常勤1人で一体的に運営。法人の特色である職場実践型の就労支援とあわせて、グループワーク・各種職業検査等を実施。**

- ・ **就労準備支援事業（常勤2人）**
- ・ **被保護者就労準備支援事業（常勤2人+非常勤1人）**



## 【職場実践型就労支援について】

ご本人の状況に合わせて、段階的に就労していく仕組み



これまで受け入れ実績のある職種一覧

介護、介護補助、調理補助、店舗清掃作業、店舗バックヤードでの袋詰め・品出し等、障害者施設での作業補助、農場での整備作業、生協配送センターでの倉庫内作業、配送業務のトラック添乗、保育補助、児童指導員補助、洗濯、事務、事務補助

# 就労支援担当者の役割

## 自立相談支援事業

- トータルなプラン化・就労準備支援の見きわめ（長期的なゴール）
- 面談から変化を察知し、プランの見直し、変更
- ハローワーク（同行）と連携し就労先の開拓
- 就労訓練事業（いわゆる中間的就労）の企業開拓
- 地域資源の創出・開拓

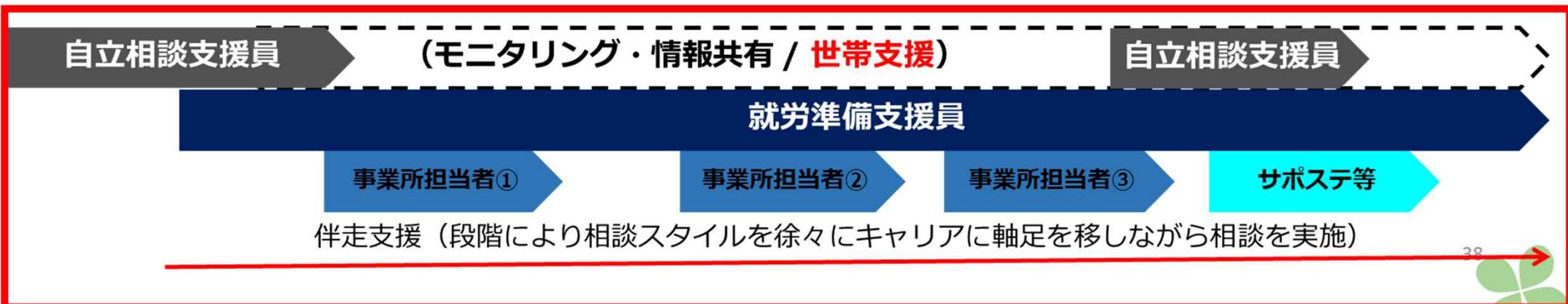
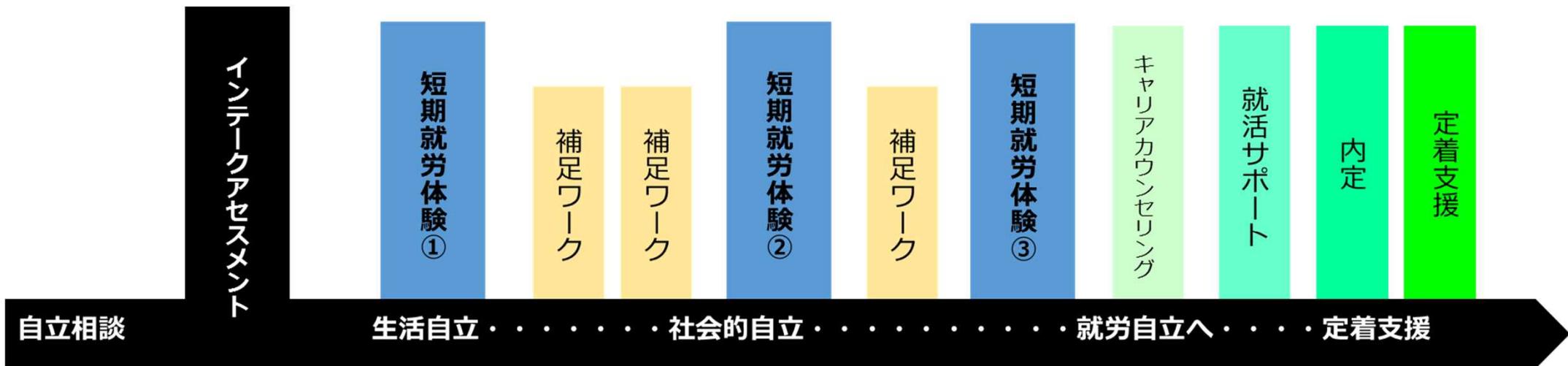
## 就労準備支援事業

- 就労支援プログラムの作成（多様なバリエーション）
- 伴走型のプラン実施（就労体験、補足ワーク、通所）
- 面談から変化を察知し、プランの見直し、変更
- 就労準備（職場実習）の企業開拓

連携支援



# 松戸市就労準備支援事業の流れ



# 松戸市の就労準備支援の特徴①

## 対象者に合わせた検査を複合的に実施

### <スタートアップ>

自分の能力がわからない、何に興味があるのかわからない。これまで働いたことがない、など職業観等が定まっていない人が多く、以下の検査を実施する事例が増えている。

検査名	内容
職業レディネス・テスト（VRT）	自分の職業の興味関心の傾向を知る検査。検査結果をワークシートに書き込んでいくので、結果が分かりやすい。就労経験ない人や若者に。
キャリア・インサイト	上記の興味関心の検査と同時に、適性検査がある。就労経験がある人の振り返りとして、また過去の職業エピソードを掘り起こすツールとして。
幕張ワーク・サンプル （プラグ・タップ組み立て検査 /OA検査）	本来は障害者職業センターで活用されるものだが、健常者でも利用が可能であることと、実際に作業しながら能力を見ることが出来る。自然観察法。GATBとのあわせ技で説得力が出る。
GATB検査（一般職業適性検査）	9つの「適性能（知的能力、言語能力、数理能力、書記的知覚、空間判断力、形態知覚、運動共応、指先の器用さ、手腕の器用さ）」を測定。客観的に能力を測ることができ、能力の差をはかりやすい。信頼度が高い。

## 松戸市の就労準備支援の特徴② グループワーク

- ・個別支援、職場実践型が特徴のプログラムだったが、生活保護受給者支援開始時に、すぐに限界を知る。直接的な仕事に関するグループワークは拒否感が強いため、相談の中で出てきたニーズから以下のグループワークを実施し始めたばかり（8月中旬～）

### ＜農業体験＞

外に出る機会を設けること、自然の中で身体を動かすこと、仕事をする側面も。

＜隔週1回、2時間＞

### ＜料理会＞

買出し～調理～食べる～片付けまでの共同作業。誰でも参加しやすい。

＜隔週1回、4時間＞

### ＜2min.トーク＞

簡単なお題を少人数の前で少し話をする。他者接触の機会を増やす。

＜隔週1回、1.5時間＞

### ＜ナラティブ＞

ナラティブアプローチの手法を使ったグループワーク。人生を肯定的に捉える。

＜月1回開催予定＞

理解のある事業所からのポスティングの仕事を有償で請け負う予定。単価契約+交通費で支給。交通費支給にするとモチベーションが高い。（隔週2回、2時間～実施予定）



# 松戸市中間的的就労説明会

## 「中間的就労」導入説明会

～人材確保のひとつとして「中間的就労」を導入しませんか？～

<開催日>

7月13日(水) 13:30～17:00

介護・保育・児童・学童・清掃等 事業所様向け

7月14日(木) 13:30～17:00

物流・工事・販売・保安等 事業所様向け

<会場>

松戸商工会議所 4階 中会議室

<共催> 松戸市・NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば

<後援> 松戸商工会議所・松戸市社会福祉協議会

中間的就労に興味のある支援機関や団体の皆様、一般の方もご参加いただけます！

日本の労働力の減少は、今後の超高齢化社会、少子化を背景に一気に加速すると考えられ、2060年には人口が9000万人を割り込み、65歳以上が4割以上、75歳以上が人口の1/4を超えるとの推計データ(総務省統計局人口統計(2015年6月1日確定値))も出されており、人材確保はどの業界にとっても喫緊の課題となっており、柔軟な発想力に基づく多様な働き方の創造が推進されています。

本説明会では多様な働き方のひとつである「中間的就労」を導入することにより、より多くの人々に労働の機会を与え、職場にとっては人材確保の一助となる手法をご紹介したいと考えております。

また、「中間的就労」は現在、日本における貧困対策制度のひとつである「生活困窮者自立支援制度」の「就労訓練事業」と位置づけられており、長期プランなどで働く機会を失っている方々が再度就労する機会提供として全国的に注目されており、松戸市においても導入が進められています。

ぜひ、この機会に「中間的就労」を知っていただき、導入をご検討いただければ幸いです。

### 中間的就労とは…

中間的就労は、様々な事情を抱え、すぐには一般就労ができない方々のための就労スタッフのひとつとして捉えられてきましたが、近年は「人材確保の手法」「支援つき就労」という形で、多くの事業所で「戦力」として捉え入れられています。

<千歳での事例：NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちばが推進する中間的就労のモデル>

希望者をすぐに「雇用」するのではなく、まずは実習期間(無償コミューター)や研修を得ながら(有償コミューター)マッチングを行います。各段階において、支援団体と一緒に「支援計画書」を作成し、一定程度のレベルに達した段階で「雇用」へと進みます。雇用の段階でも、「履歴保障職員」「一般資金職員」という段階を設定し、スキルアップとともに事業所の資金規定に合わせた雇用へと進んでいきます。

無償コミューター → 有償コミューター → 履歴保障職員 → 一般資金職員

上記の中間的就労は「認定就労訓練事業所」として自治体から認定を受けた事業所が活用することができ、また、認定を受けた一部の事業所(社会福祉法人等)は税制上の優遇措置などが受けられます。また、導入や支援にあたっては、支援団体が本人、受け入れ事業所のサポートを実施いたします。

説明会では、中間的就労の仕組みの詳細や、各分野で既に導入を進められている事業所や、様々な事情を抱えた方々を積極的に雇用されている事業所の方々に事例紹介をしていただきながら、具体的な導入イメージを持っていただきたいと思います。ぜひ、この機会にご参加ください！

※参考 就労訓練事業に関するパンフレットは以下、厚生労働省のホームページ(下掲)からダウンロードできます。  
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000073432.html

※プログラムは講師の都合により、変更になる可能性があります。予めご了承ください。

7月13日(水)、14日(木) 共通プログラム					
時間	内容				
13:00～13:30	受付				
13:30～13:40	開会挨拶				
13:40～14:00	「生活困窮者自立支援制度と松戸市の求職者の状況について」				
14:00～15:20	「中間的就労の仕組みと導入に向けて」				
15:20～15:35	休憩・会場移動・スライドショー上映				
15:35～16:30	<table border="1"> <thead> <tr> <th>7月13日(水)</th> <th>7月14日(木)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     第1分科会：介護事業関係                      (1) 社会福祉法人 常盤会                      - 特別養護老人ホーム ときわ荘での実践                      (2) 株式会社 生活学習堂                      - ライフ&amp;シニアハウス日暮里での実践                      (3) 社会福祉法人 生活クラブ風の村                      - 複合型介護施設(和光光ヶ丘)での実践                      ※質疑応答                      第2分科会：保育・児童学童・清掃関係                      (1) NPO法人 VAC コミュニティア研究所                      - 子育て支援施設での実践                      (2) 日本労働者総合組合連合会センター 東京部                      - 東京本部事業本部                      - 学童での実践                      - 清掃現場での実践                      ※質疑応答                 </td> <td>                     第1分科会：農業・製造・建設事業関係                      (1) 有限会社 新田屋                      - 一般・産業廃棄物処理業務における実践                      (2) 一般企業事業所での事例紹介                      - 工事事業所における実践                      (3) 生活クラブ風の村                      - 養豚内作業場における実践                      ※質疑応答                      第2分科会：サービス・販売・保安事業関係                      (1) 生活クラブ風の村                      - スーパーマーケットでの実践                      (2) 株式会社 たむら                      - 衣料販売現場での実践                      (3) 株式会社 パトロール株式会社                      - 警備現場での実践                      ※質疑応答                 </td> </tr> </tbody> </table>	7月13日(水)	7月14日(木)	第1分科会：介護事業関係 (1) 社会福祉法人 常盤会 - 特別養護老人ホーム ときわ荘での実践 (2) 株式会社 生活学習堂 - ライフ&シニアハウス日暮里での実践 (3) 社会福祉法人 生活クラブ風の村 - 複合型介護施設(和光光ヶ丘)での実践 ※質疑応答 第2分科会：保育・児童学童・清掃関係 (1) NPO法人 VAC コミュニティア研究所 - 子育て支援施設での実践 (2) 日本労働者総合組合連合会センター 東京部 - 東京本部事業本部 - 学童での実践 - 清掃現場での実践 ※質疑応答	第1分科会：農業・製造・建設事業関係 (1) 有限会社 新田屋 - 一般・産業廃棄物処理業務における実践 (2) 一般企業事業所での事例紹介 - 工事事業所における実践 (3) 生活クラブ風の村 - 養豚内作業場における実践 ※質疑応答 第2分科会：サービス・販売・保安事業関係 (1) 生活クラブ風の村 - スーパーマーケットでの実践 (2) 株式会社 たむら - 衣料販売現場での実践 (3) 株式会社 パトロール株式会社 - 警備現場での実践 ※質疑応答
7月13日(水)	7月14日(木)				
第1分科会：介護事業関係 (1) 社会福祉法人 常盤会 - 特別養護老人ホーム ときわ荘での実践 (2) 株式会社 生活学習堂 - ライフ&シニアハウス日暮里での実践 (3) 社会福祉法人 生活クラブ風の村 - 複合型介護施設(和光光ヶ丘)での実践 ※質疑応答 第2分科会：保育・児童学童・清掃関係 (1) NPO法人 VAC コミュニティア研究所 - 子育て支援施設での実践 (2) 日本労働者総合組合連合会センター 東京部 - 東京本部事業本部 - 学童での実践 - 清掃現場での実践 ※質疑応答	第1分科会：農業・製造・建設事業関係 (1) 有限会社 新田屋 - 一般・産業廃棄物処理業務における実践 (2) 一般企業事業所での事例紹介 - 工事事業所における実践 (3) 生活クラブ風の村 - 養豚内作業場における実践 ※質疑応答 第2分科会：サービス・販売・保安事業関係 (1) 生活クラブ風の村 - スーパーマーケットでの実践 (2) 株式会社 たむら - 衣料販売現場での実践 (3) 株式会社 パトロール株式会社 - 警備現場での実践 ※質疑応答				
16:30～16:40	閉会挨拶(各分科会会場にて)				

<会場案内>



松戸商工会議所(会場) 松戸市松戸1879-1  
(南側側・新成成ビル) 西口徒歩8分

<本説明会に関するお問い合わせ先>

NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 松戸市就労準備支援室

担当 南里・栄山

TEL 047-712-0135 Mail info@uwnchiba.net

住所 松戸市根本 330-2 モリゼンビル 506

<松戸市担当課>

松戸市福祉長寿部生活支援一課

生活困窮者担当 047-366-7349

お申し込みは別紙のお申し込み紙を FAX でお送りください！

FAX 047-701-5304 (松戸市就労準備支援室宛)

※定員になり次第、締め切りとなりますので、お早めにお申し込みください。

●業界別に分科会をもうけて事例紹介を実施し、2日間に分けて開催

●集客は新規事業所開拓を狙うため、帝国データバンクでリストを購入。松戸市のみならず、東京を含めた通勤圏に配布

→ハローワークなどからリストがもらえれば尚良かった。



# 松戸市中間的就労説明会



- 新しくコンタクトできた事業所が25カ所、うち、**導入を具体的に検討したい、興味があると回答した事業所が20ヶ所**と、前向きに検討していただける事業所が多かった。業界としては介護が多い。
- 当日は支援機関の方々にもご参加いただき、就労訓練事業の理解を深めていただき、総参加者数は89名



# 就労支援事業に取り組む意義

- ▶生活困窮者自立支援法を生かすための必要不可欠な要素  
⇒相談の出口としての就労
- ▶自立相談の相談者は、ハローワークで就労が決まるケースは、まれ。  
段階的な就労支援で相談者のモチベーションを上げられるのは、就  
労準備支援・就労訓練の醍醐味⇒まじめに取り組む人材の確保
- ▶職場実践型就労支援は、受入れ企業のメリットも大⇒事業や職場の  
質の向上や人材確保にも役立つ、人材を見きわめて採用できる
- ▶企業開拓を進めて、就労場所の業種を増やすことは就労支援として  
は、必須[就労体験～就労訓練（非雇用型）～就労訓練（雇用型）]
- ▶高齢者の就労支援…あと3万円、5万円稼ぎたい…を実現するために



# 就労準備支援事業に取り組む効果

- ▶ 自立相談支援員が就労支援する場合は、中間的就労の事業所開拓を単独でする時間や労力が取りづらい。  
⇒ 就労準備支援として就労体験の受入のための職場開拓が、中間的就労の事業所開拓でも役立つ。
- ▶ レディネステストやGATBなどの職業適性検査でのエピソードや、就労体験での言動などによって本人理解がさらに進み、全体のプランのアセスメント資料として役立つ
- ▶ 相談解決の分かりやすい出口⇒就労支援（就労準備支援事業）  
⇒ 本人のモチベーション向上⇒本人、自立相談とともに共有する達成感



# 參考資料



# 特定非営利活動法人 ユニバーサル就労ネットワークちば

## • 目的

この法人は、多くの企業・団体がユニバーサル就労の理念に賛同し、ユニバーサル就労が全国各地に広がることを目指す。そのため、就労を希望する方々がよりよい選択をし、自身の持つ可能性や能力を最大限に生かせるよう伴走型支援を行う。また、ユニバーサル就労をすすめていく企業・団体が取り組みを継続していくことが出来るよう支援する。これらの活動を通じて、誰もが当たり前前に社会参加できるユニバーサルな地域社会作りを目的とする。



# 特定非営利活動法人 ユニバーサル就労ネットワークちば

## ・ 事業内容

### ①ユニバーサル就労の推進に関わる事業

- ・ユニバーサル就労希望者の総合受付
- ・**ひきこもり支援事業（千葉市・浦安市）**
- ・コーディネーターの養成（養成講座の実施）
- ・ユニバーサル就労の出口としての事業開発・設立支援

### ②生活困窮者自立支援法に係わる事業

- ・**生活困窮者自立支援法 就労準備支援事業（千葉市、松戸市）**

### ③会員団体を支援する事業

- ・会員団体のネットワークづくり・相互協力の推進

### ④ユニバーサル就労に関する研究および広報・啓発に関わる事業

### ⑤ユニバーサル就労に関する職業紹介事業

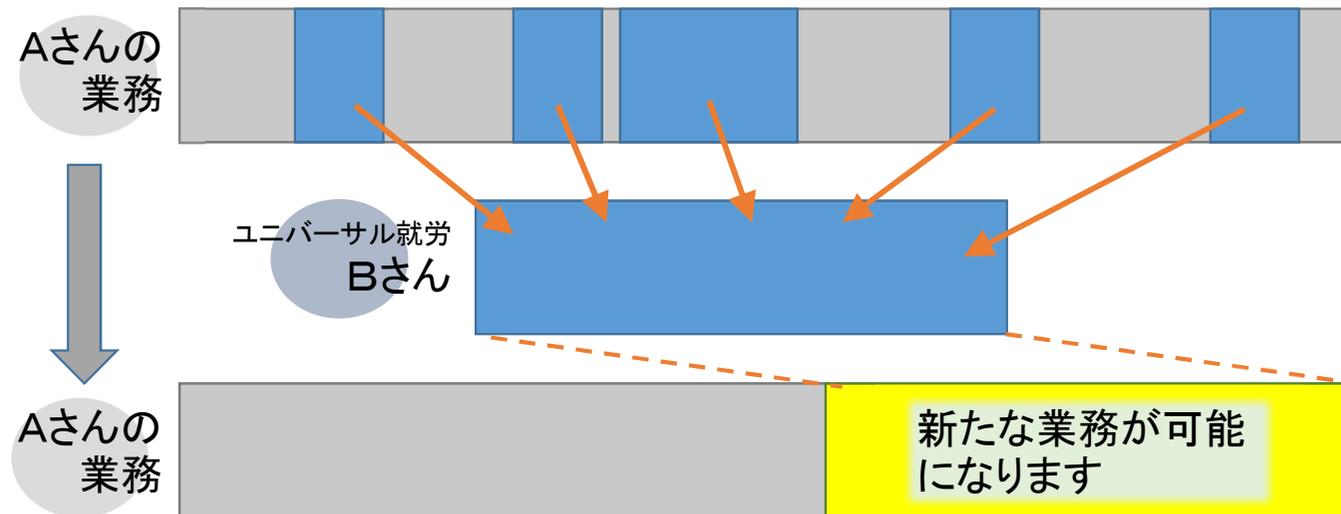
- ・企業へのアテンド（職業紹介）



## 受け入れのための業務分解

### ①しごとを分解することで新たな業務が可能になります

- ユニバーサル就労受け入れのために、現在の業務内容をすべて分解する
- 分解した業務のうち、ユニバーサル就労の方に合わせたしごとを見つける



# 受け入れのための業務分解

業務分解シート【日】《介護》（参考：小規模多機能型居宅介護（通所、泊まり）シフト）

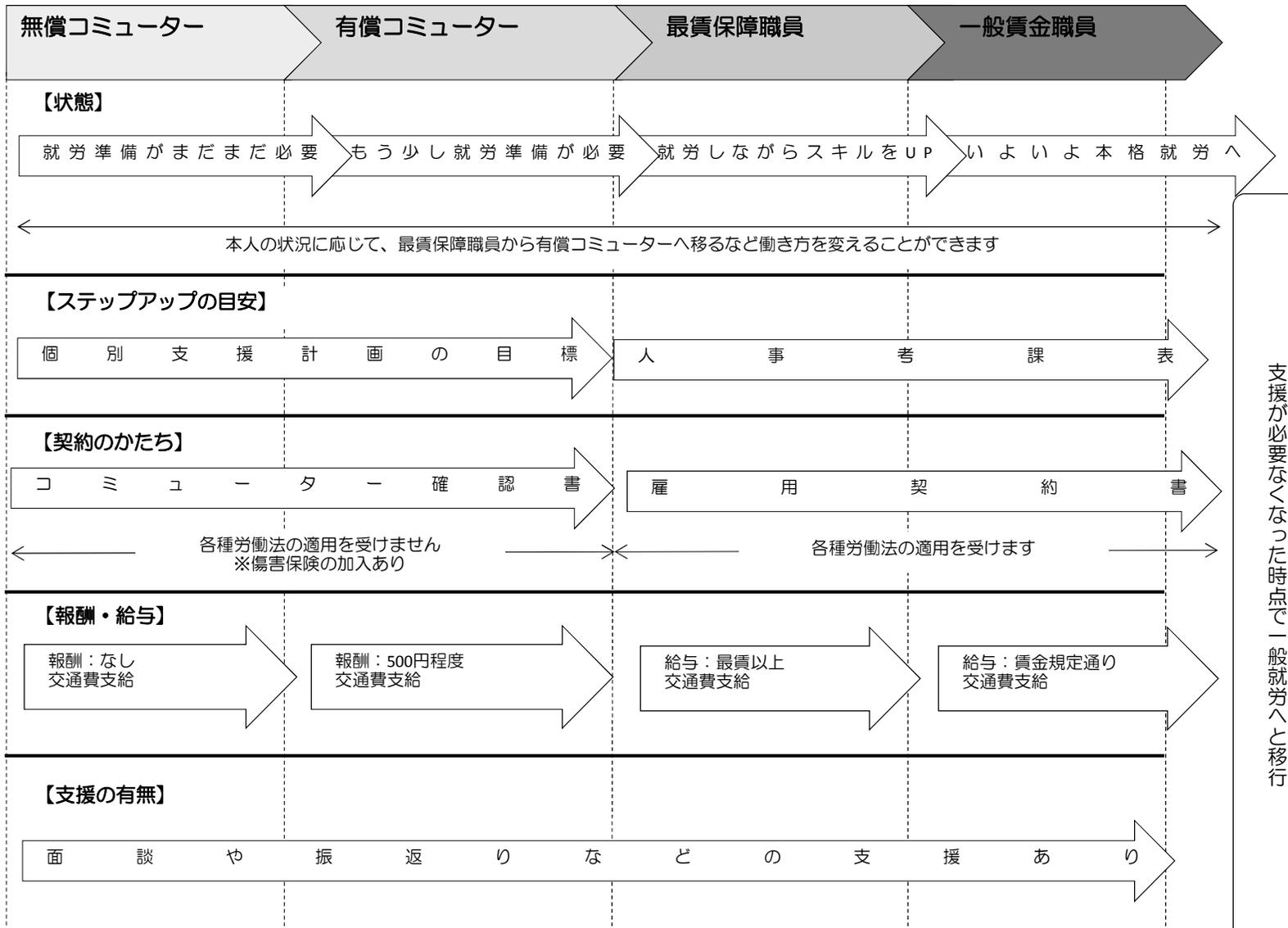
早番（1人） 7:00～13:00				日勤①（1人） 8:30～17:30				日勤②（1人） 8:30～17:30				
時間	業務名	しごと内容	所要時間	時間	業務名	しごと内容	所要時間	時間	業務名	しごと内容	所要時間	
7:00	引継ぎ	夜勤より	5	7:00								
	モーニングケア	整容	10									
		着替え	15									
		口腔ケア ★	10									
		排泄ケア ★	20									
8:00	朝食	茶くみ	10	8:00								
		配下膳	5									
		見守り、声かけ	35									
		食事介助 ★										
		記録	10	30	申し送り							
					送迎	車の運転 ★						
					フロア対応	おしぼり作成	10			フロア対応	おしぼり作成	10
9:00	居室清掃	シーツ交換	30	9:00		迎え				迎え		
		床掃き、拭き				見守り				見守り		
		棚拭き	5			移乗、誘導 ★				移乗、誘導 ★		
		シンク洗面台	5		バイタルチェック	チェック ★	10			バイタルチェック	チェック ★	10
	トイレ清掃	床拭き	5			記録	10			記録	10	
		便器掃除	5		体操	環境整備	5			体操	環境整備	5
10:00	フロア清掃	床掃き、拭き	10	10:00		指導 ★				指導 ★		
		棚拭き	5			見守り				見守り		
		テーブル・椅子拭き	5		水分補給	準備、コップ洗い	10			水分補給	準備、コップ洗い	10
	洗濯	布団干し	10			渡し				渡し		
	その他清掃	ゴミ集めや分類	10			記録	5			記録	5	
	送迎	車の運転 ★			入浴	湯ため、片づけ	10			入浴	湯ため、片づけ	10
11:00	フロア対応	移動介助 ★		11:00		衣類準備	5			衣類準備	5	
		見守り、声かけ				入浴介助 ★	20～30			入浴介助 ★	20～30	

<表内色分け>

- 人と接するしごと
- 力を使うしごと
- 軽作業
- PC(入力系)
- PC(上記以外)
- PC以外の事務補助、事務作業

★スキル、経験が必要なしごと  
※経験が必要な場合あり





～誰もがはたらきやすい社会をめざして・・・～



短時間からはたらきたい

事情をオープンにしてはたらきたい

支援を受けながらはたらきたい

はたらいて生活保護から自立したい



人材が不足している

早期離職を防ぎたい

地域へ貢献したい

法定雇用率を達成したい

状況の把握・希望する仕事の把握等

業務分解、就労体験、就労訓練事業のご提案

特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば

## 千葉市事業：人口97万人

### 就労準備支援事業（常勤2人）

- ・ 応援ネットワーク千葉企業体の一員として就労準備支援事業を担当

### ひきこもり地域支援センター（常勤2人）

- ・ 政令市としてひきこもり地域支援センターを開設

職場実践型

応援ネットワーク千葉企業体  
(NPO) ユニバーサル就労ネットワークちば  
労協船橋事業団、  
(NPO) VAIC-コミュニティケア研究所  
生活クラブ生協ちば

- ・ 自立相談事業(稲毛区)労協船橋事業団
- ・ 自立相談事業(中央区)千葉市社協
- ・ 農業等就労・社会体験支援事業および  
就労準備支援事業(市内全域対象)  
ユニバーサル就労ネットワークちば(2人工)  
労協船橋事業団(1人工)
- ・ 家計相談支援事業(市内全域対象)  
VAICコミュニティケア研究所  
生活クラブ生協千葉

通所型

# 千葉市就労準備支援の流れとメニュー

就労準備支援は「応援ネットワークちば企業体」という共同事業体で実施をしており、構成団体の得意分野を活かして就労準備を進めていきます。

千葉市生活自立・仕事相談センター

中央の相談者

千葉市生活自立・仕事相談センター

稲毛の相談者

【面談・アセスメント・プランニング】 自立相談担当者より面談の設定。  
各センターやNPO法人ユニバーサル就労ネットワークちばの事務所で実施



【通所型支援プログラム】  
必要に応じて職場に入る前に生活を整えたり、コミュニケーションの練習や簡単なビジネスマナー、体験型活動などを組み合わせた支援を実施します。



【マッチング・職場や体験場所の見学】  
初回面談での課題や設定した目標に応じて就労体験場所の選定を行い、職場見学や現地の担当者の方とお話いただき、就労（体験）場所を決定していきます。





【就労準備支援プログラムの作成・就労体験・就業の開始】

1か月ごと（必要に応じて頻度は変わります）に活動の振り返りを行いながら、新たに出た課題の整理や目標に対してどれくらい達成できたか共有していき、プログラムの内容を確認していきます。

就職活動へ

★希望者には履歴書の添削や面接練習、キャリア相談全般を実施

そのまま就業へ

これまでの就労準備の経験をもとに、今後の方針を自立相談員の方と話し合いながらその先のステップへと進みます。

通所型支援プログラム  
パソコンの練習、ポスティング  
SST(ソーシャルスキルトレーニング)  
ボランティア活動、ヨガ、ストレッチ  
チラシ折込作業 等

どのようなプログラムを組み合わせていくかは、自立相談員や就労準備担当者と一緒に相談をしながらプランを立てていきましょう！



～誰もがはたらきやすい社会をめざして・・・～



## 短期就労体験受け入れ ご協力のお願い

千葉市生活自立・仕事センター中央/稲毛  
(NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば)

Copyright ©

### このような方が就労体験を希望しています

何らかの事情により就労経験が浅い、あるいはブランクがある等が多く、就労体験をすることは本人の就労イメージを明確にするための必要なステップとなります。

大学時代に仕事が見つからず、そのまま引きこもるようになってしまったが、このままではいけない。何とかしたいが、何かからはじめるべきか…。(20代男性)

IT企業で12年働いていたが、過重労働と上司のパワハラで退職してしまった。5年ほど動くに動けず、今に至ってしまった。両親も高齢だし、なんとか仕事を見つけないか、ハローワークに行ってもなかなか見つからない…。(40代男性)

清掃の仕事をしていたが、体調を壊し退職。1年半療養して復帰したいのだが、ブランクがあるので、仕事が見つからない。このままでは生活できなくなってしまう。体力も少し落ちているので、就労体験からはじめたい…。(40代・女性)



※大変はじめ、実直で、誠実に仕事に取り組みれてきた方が多く、そのためにトラブルに巻き込まれたり、うまく対人関係を処理することができなかった方が多いという印象です。

Copyright © 2015 Universal Work Network CHIBA

2

## 千葉県就労準備支援事業実績 2016年4月～8月

		4月	5月	6月	7月	8月	合計
新規プラン決定数		2	1	3	2	1	9
更新プラン決定数		0	1	0	2	2	5
相談		27	30	34	28	29	148
打合せ		16	18	34	31	33	132
同行		7	6	2	4	2	21
事業所開拓	回数	2	9	11	6	3	31
	実績	0	7	0	1	1	9
補足ワーク		10	10	9	9	1	39
就労体験	法人内	10	4	14	14	24	66
	短期	5	6	22	8	10	51
	寄宿型	0	0	0	0	0	0
通所型支援		30	35	40	30	25	160
合計		109	127	169	135	131	671

# 千葉市ひきこもり支援地域支援センター事業実績

2016年4月～8月

相談総数 966			
初回相談 94	継続相談 562	問合せ 212	その他(無言含む) 98
電話 757	来所 174	訪問 25	その他(メール等) 10
家族 439	本人及び家族 27	本人 121	その他(内無言) 378(97)



# 松戸市就労準備支援室の当事者像について

- 30-40代の男性が7割であり、ほとんどが高卒。
- 就労経験がある方が多いものの、さまざまな理由により長期ブランクがあり仕事を探しても見つからない状況が続いている。
- できれば自宅近くの松戸市で働きたい。（現在はなかなか就労訓練ができる場所が松戸市では少なく、柏や東京で訓練を行っている人も）
- いきなりフルタイムではなく、少しずつ心身を慣れさせながら雇用に繋がっていききたい。

→（さまざまな理由）リストラ、親の介護、いわゆる“ブラック企業”で就労したため体調を壊す、事業の失敗、人間関係のトラブルが原因となり次の一歩が踏み出せなくなる…etc…



困ったときに相談できる人がいなかったことにより、孤立度を深め、その状況を乗り越えることができなかった。



# 職業検査をする意義

(1) 他者との接点が少ない、あるいは断絶しているため客観的な自己評価ができていない。またキャリアガイダンスをこれまで受けたことがないなど、**職業観が未完成の対象者がほとんど。**

(2) **発達障害等の疑いがあるが、自己認識がない場合、客観的な検査の結果が本人を動かすきっかけとなる。**（相談員の“直感”では限界がある）

(3) 検査を通して、これまで忘れていたエピソードを思い出すきっかけとなり、振り返りでそれを掘り起こしていくことで自己評価が少しずつできるきっかけとなる。



## 松戸市就労準備支援事業実績 2016年4月～8月

	4月	5月	6月	7月	8月	合計
総支援者数	9	12	12	11	10	—
プラン決定数	1	3	0	0	0	5
未プラン(説明のみ)	2	0	0	0	0	2
未プラン(単発相談、適性検査)	1	0	0	0	0	1
プラン中断・終結	0	3	0	0	1	4
相談件数	29	28	30	14	19	120
打合せ	16	18	27	24	24	109
同行	4	4	5	9	3	25
就労体験	2	7	4	0	0	13
事業所開拓	5	5	4	56	1	71
就労体験受入決定件数	10	8	1	1	0	20
就労決定者数	2	0	1	1	0	4



## 生活困窮者自立支援法関連事業（浦安市：人口18万人）

浦安市生活困窮者自立支援事業の自立相談事業の一部としてひきこもり相談事業を7月から開始。市役所社会福祉課自立相談事業の一部として相談事業を週2日2人体制（火曜日、木曜日）実施。モデル事業を含み、自立相談記録シートでひきこもりにチェックのある人への電話かけ。市政だよりにて広報し、新規相談の対応

浦安市ひきこもり相談事業実績 28年7月～8月（16日稼働）			
相談総数 73			
初回相談 16	継続相談 31	問合せ 17	その他 0
電話 53	来所 17	訪問 0	その他（メール等） 3
家族 44	本人及び家族 8	本人 0	その他 21



～誰もがはたらきやすい社会をめざして・・・～



「働く」から「はたらく」へ

～わたしは会社ではたらいています～

より多くの人がある人なりのはたらき方で社会参加できる  
ユニバーサルな地域社会づくりをめざしています

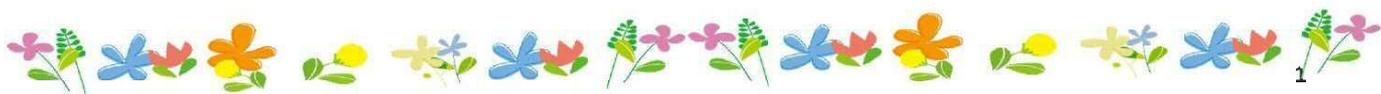


Copyright © 2015 Universal Work Network CHIBA



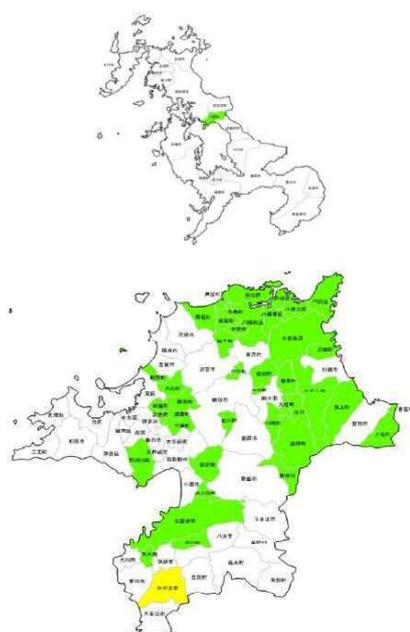
## 【講義④】任意事業と連携のあり方

グリーンコープ連合・共同体  
家計相談支援事業所



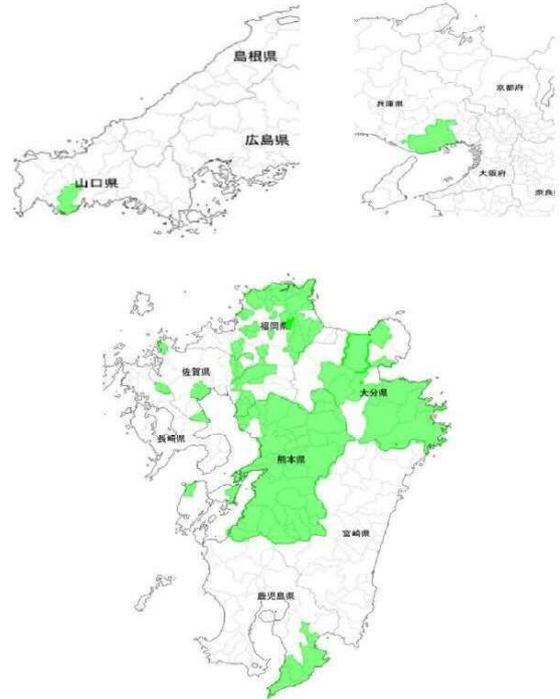
### グリーンコープの自立相談支援の受託状況

県	自立相談支援事業受託自治体	
福岡県	福岡県域	田川郡・京都郡・築上郡
		遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡
		筑紫郡・糟屋郡
		朝倉郡・三井郡・三潁郡・八女郡
		子ども支援オフィス
	北九州市（市社協と共同事業）	
	みやま市（人員派遣）	
	久留米市	
長崎県	長崎県域	川棚町



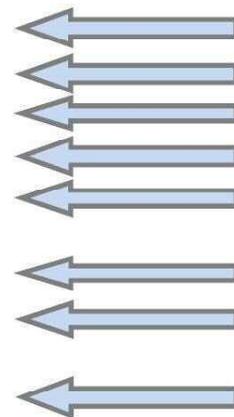
# グリーンコープの家計相談支援の受託状況

県	受託自治体		
兵庫県	神戸市(2016年4月～)		
山口県	宇部市(2015年6月～)		
福岡県	福岡県域	田川郡・京都郡・築上郡 遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡 筑紫郡・糟屋郡 朝倉郡・三井郡・三潴郡・八女郡	
		北九州市	
		春日市	
		中間市(NPO抱樸から受託)	
		みやま市	
		宗像市	
		古賀市(2015年7月～)	
		田川市(2016年2月～)	
		久留米市(2016年4月～)	
		大牟田市(2016年4月～)	
	佐賀県	佐賀県域	県内の市を除く、全10町
	大分県	大分県域	日出町・玖珠町・九重町・姫島村
			臼杵市
		大分市	
		豊後高田市	
		宇佐市	
		佐伯市(2016年4月～)	
		豊後大野市(2016年4月～)	
		由布市(2016年4月～)	
熊本県	熊本県域	県内の熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、 天草市を除く全域の40市町村	
		菊池市	
		山鹿市	
鹿児島県	鹿児島県域	大隅半島の5町(2016年4月～)	



## 自立相談の困りごとの多くは家計と関係している

相談内容	件数	該当率
収入・生活費のこと	430	55.4%
病気や健康、障害のこと	224	28.9%
住まいについて	213	27.4%
家賃やローンの支払いのこと	211	27.2%
仕事探し、就職について	176	22.7%
家族との関係について	165	21.3%
債務について	152	19.6%
税金や公共料金等の支払いについて	147	18.9%
その他	116	14.9%
食べるものがない	94	12.1%
子育て・介護のこと	85	11.0%
仕事上の不安やトラブル	33	4.3%
ひきこもり・不登校	25	3.2%
DV・虐待	22	2.8%
地域との関係について	18	2.3%
合計	776	272.0%



平成27年度 福岡県(田川郡、京都郡、築上郡、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡、筑紫郡、糟屋郡、朝倉郡、三井郡、三潴郡、八女郡)実績より

# 困りごとの多くは家計と関係している

## 借金・滞納

借金・滞納金額だけでなく、家族全体の収支から、債務整理の方法を考え、返済計画、金額を見極めていく。

## 住まい

継続して支払える家賃、駐車場代を試算し、初期費用の有無、捻出方法を検討。

## 仕事

生活状況から、必要な収入を算出し、就労収入の目標を立てる。



## 病気・けが

入院費用、今後の医療費の支払いや、退院後に必要なサービス費用の捻出金額等も検討していく。



## 生活費の不足

毎月の収支状況から、不足の原因を明らかにして、問題解決を考える。

## 事例報告 1

自立相談支援、家計相談支援を中心に、  
就労相談支援や福祉課などと連携して  
支援を行っている事例

### 相談者像

- ・20歳代女性
- ・母子家庭
- ・子ども 小学生  
保育園児
- ・先月離職—今月までは9万円の収入あり

住宅確保給付金、雇用保険の申請を進めている。



# 借金や公共料金なども滞納し 生活に困っている事例

- ・先月から離職、今月までは9万円の収入あり
- ・カード3社120万円、カーローン60万円
- ・電気・ガス代1ヶ月分、水道代4ヶ月分の滞納
- ・国保2万円の滞納



借金の整理や滞納費の支払いのみを  
焦点化しても問題は解決できない。

→ **背景を一緒に考える。**



7

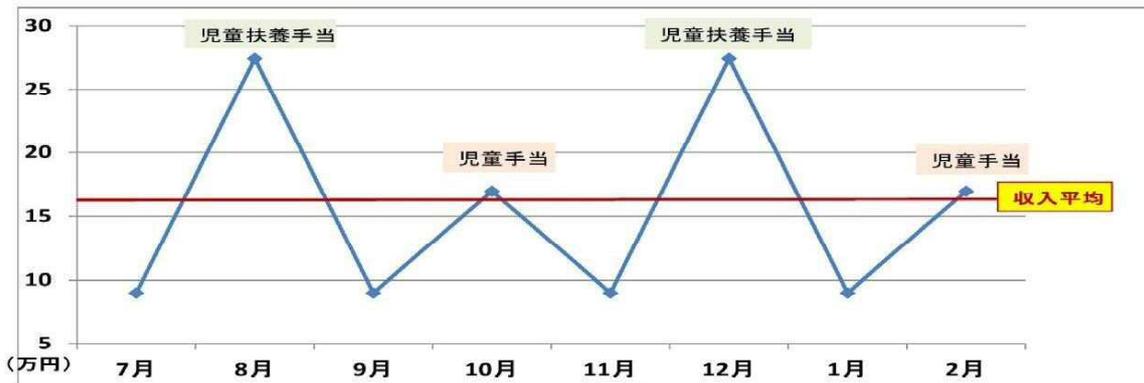
## 生活困窮の背景に何があるのか、家計表を 一緒に作りながらコミュニケーションを深める。



8

## 家計表作成で見えること

- (1)カード3社120万円と、カーローン60万円の債務整理が必要。
- (2)児童扶養手当が入る月に滞納分をまとめて支払い、翌月から生活費が不足し、また滞納を繰り返している。
- (3)離婚前から住んでいる住宅費が高いため、公営住宅への移転で2万4千円の減額を目指す。
- (4)幼い子どもが2人もいるが、食費を削って生活。食生活の改善が必要。
- (5)現状の生活の仕方(月15万円で生活)であれば、月9万円の収入があれば、ぎりぎりではあるが生活は維持できる。
- (6)しかし、家計収入は月ごとに波がある。



9

10

ID

## 3. 相談時家計表 ( 年 月作成)

相談者氏名 母子家庭の事例  
担当相談員名

世帯基本情報	世帯人員計	3人
【内訳】成人		1人
	うち高齢者	0人
	未成年(下記以外)	0人
	大学生等	0人
	高校生	0人
	中学生	0人
	小学生	1人
	未就学児	1人

収入		
名義人	費目	金額(円)
前月からの繰越金		
	基本収入	90,000
本人	給与 ①	90,000
	給与 ②	
配偶者	給与 ①	
	給与 ②	
本人	年金	
配偶者	年金	
同居者( )	年金	
臨時収入・賞与		
本人	(賞与 年間 万)	0
配偶者		
援助収入や手当等の収入(毎月)		
	雇用保険	
	生活保護	
	養育費	
	援助	
援助収入や手当等の収入(毎月以外)		
	2,6,10月 児童手当 1ヶ月	20,000
	4,8,12月 児童扶養手当 1ヶ月	46,000
	援助	
副次的な収入		
借入金		
借入金	( )	
預貯金取崩し		
当月の収入合計		156,000
前月繰越含む収入合計		156,000

奇数月 パート収入のみ  
2,6,10月 パート収入+8万円  
4.8.12月 パート収入+18.4万

支出			備考
費目	金額(円)	小計(円)	
住居費			39,000
家賃	38,000		
管理費	1,000	39,000	
維持費・修理費・更新費			
基本生活費			57,500
食費	20,000	20,000	
外食費			
電気代	7,000		
ガス代	9,000	21,000	
水道代	5,000		
灯油代		0	
被服・理美容・雑貨費	15,000	15,000	
医療費・介護費等	1,500	1,500	
通信費・車両費			28,000
電話・携帯電話・インターネット	18,000	18,000	
ガソリン代(通勤費含む)	10,000		
駐車場代		10,000	
車検・車修理代			
通勤交通費			
教育等費用			12,000
学費・保育料・給食費等	12,000		
部活動等の費用			
通学交通費		12,000	
塾・習い事費用			
お小遣い・仕送り生活費			
教養・娯楽費用			1,000
新聞・本・雑誌・教養用品			
遊興費・娯楽費用	1,000	1,000	
その他			5,000
酒代/酒飲食交際費			
たばこ・お小遣い	5,000	5,000	
税金・保険			4,500
税金(住民税・固定資産税・自動車税等)			
社会保険料(国保・国民年金等)		0	
貯蓄型保険(学資・年金保険等)			
掛捨て型保険(車・火災等)	4,500	4,500	
その他保険料			
返済金			45,000
住宅ローン			
自動車ローン	15,000	15,000	
銀行			
消費者金融		30,000	
クレジット(キャッシング・物品)	30,000		
滞納税金・社会保険料等			
滞納生活費(家賃・光熱水費等)			
個人からの借金			
その他の返済		0	
家計再生のための新規借入の返済		0	
預貯金預入れ		0	
当月の支出合計		192,000	
翌月への繰越金		-36,000	
翌月繰越含む支出合計		156,000	
返済金以外の計			147,000

お財布携帯を1万使用

就学援助 年3回還付  
保育園6000円

子どものレンタルDVD

返済金以外の計

147,000

残金60万円 2か月滞納

キャッシング30万

ショッピング90万

国保2万円

電気ガス水道4万5千

ID

相談者氏名 母子家庭の事例

担当相談員名

## 4.家計計画表 (年 月分)

収入			支出		備考
名義人	費目	金額(円)	費目	金額(円)	
前月からの繰越金			住居費	15,000	公営住宅
基本収入			90,000		
本人	給与 ①	90,000	家賃	15,000	
配偶者	給与 ①		管理費		15,000
	給与 ②		維持費・修理費・更新費		
臨時収入・賞与			0	基本生活費	81,500
本人	年金		食費	35,000	食費の上乗せ
配偶者	年金		外食費	5,000	
同居者( )	年金		電気代	8,000	
			ガス代	9,000	1千円の上乗せ
			水道代	8,000	
			灯油代	0	
			被服・理美容・雑貨費	15,000	おむつ代含む
			医療費・介護費等	1,500	一人親1回500円
			通信費・車両費	8,000	
			電話・携帯電話・インターネット	8,000	8,000
			ガソリン代(通勤費含む)		お財布携帯をやめた 車処分 △20,000円
			駐車場代		0
			車検・車修理代		
			通勤交通費		
			教育等費用	13,000	
			学費・保育料・給食費等	12,000	就学援助 年3回還付 保育園6,000円
			部活動等の費用		
			通学交通費		13,000
			塾・習い事費用		
			お小遣い・仕送り生活費	1,000	
			教養・娯楽費用	6,500	+5,500円
			新聞・本・雑誌・教養用品	4,500	
			遊興費・娯楽費用	2,000	6,500
					子どもレンタルDVD
			その他	15,000	+10,000円
			酒代/酒飲食交際費	5,000	
			たばこ・お小遣い	10,000	15,000
					月一度ショッピングモーバ
			税金・保険	5,000	
			税金(住民税・固定資産税・自動車税等)		
			社会保険料(国保・国民年金等)	5,000	5,000
			貯蓄型保険(学資・年金保険等)		
			掛捨て型保険(車・火災等)		0
			その他保険料		
			返済金	18,000	144,000
			住宅ローン		
			自動車ローン		
			銀行		
			消費者金融		
			クレジット(キャッシング・物品)		
			滞納税金・社会保険料等		15,000
			滞納生活費(家賃・光熱水費等)	15,000	
			個人からの借金		3,000
			その他の返済 法テラス	3,000	
			家計再生のための新規借入の返済		0
			預貯金預入れ		0
			預貯金取崩し		
			当月の収入合計	176,000	
			当月の支出合計	162,000	
			翌月への繰越金	14,000	
			翌月繰越含む支出合計	176,000	
			前月繰越含む収入合計	176,000	
					3か月後に終了
					15万円 50回払い
					翌月から15000円預金す

5. キャッシュフロー表

家のキャッシュフロー表

(2014年7月作成)

年 齢	2014年 平成27年 7月	2014年 平成27年 8月	2014年 平成27年 9月	2014年 平成27年 10月	2014年 平成27年 11月	2014年 平成27年 12月	2015年 平成28年 1月	2015年 平成28年 2月	2015年 平成28年 3月	2015年 平成28年 4月	2015年 平成28年 5月	2015年 平成28年 6月	2015年 平成28年 7月
本人	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
長女	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
次女	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
家計 計画表													
毎月以外の収入の内容													
家族のイベント		夏休み2		滞納返済終了		正月、冬休み3 冬衣料1 預金開始			入学準備5 春夏衣料2	次女小学入学、おこづかい増	小遣い増1		次女自転車購入1
収入	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
給与 本人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与 配偶者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金 本人・配偶者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金 同居者(母)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収入・賞与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奨助収入や手当等の収入(毎月のもの)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
奨助収入や手当等の収入(毎月以外)	66,000	184,000	20,000	80,000	20,000	184,000	80,000	20,000	20,000	184,000	20,000	80,000	20,000
借入による収入(毎月のもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計	176,000	294,000	110,000	190,000	110,000	294,000	110,000	190,000	110,000	294,000	110,000	190,000	110,000
支出	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
住居費(住宅ローン以外の家賃等)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
食費・外食費	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
電気・ガス・水道代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灯油代	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
被服・理美容・雑費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
医療費・介護費等	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
電話・携帯電話・インターネット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両関係費・交通費	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
教育等費用	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
教養・娯楽費用	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
その他(酒・交際費・たばこ・お小遣い等)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
税金・社会保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅ローン・自動車ローンの返済金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銀行・消費者金融等の返済金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納(税・保険料・生活費等)の返済金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
その他の返済金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
一時的な支出①( )	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
一時的な支出②( )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時的な支出③( )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家計再生のための借入の返済金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預貯金預入れ(※引当出し時はマイナス表記)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	162,000	182,000	162,000	162,000	147,000	202,000	162,000	162,000	232,000	163,000	173,000	173,000	183,000
収支累計	14,000	-52,000	-52,000	28,000	-37,000	92,000	-52,000	28,000	-122,000	131,000	-63,000	17,000	-73,000
預貯金累計	0	60,000	8,000	36,000	-1,000	91,000	39,000	67,000	-55,000	76,000	13,000	30,000	-43,000
収支・預貯金累計の総計	0	0	0	0	0	15,000	30,000	45,000	60,000	75,000	90,000	105,000	120,000
実質現預金残(本人手書き記入)	-52,000	60,000	8,000	36,000	-1,000	106,000	69,000	112,000	5,000	151,000	103,000	135,000	77,000

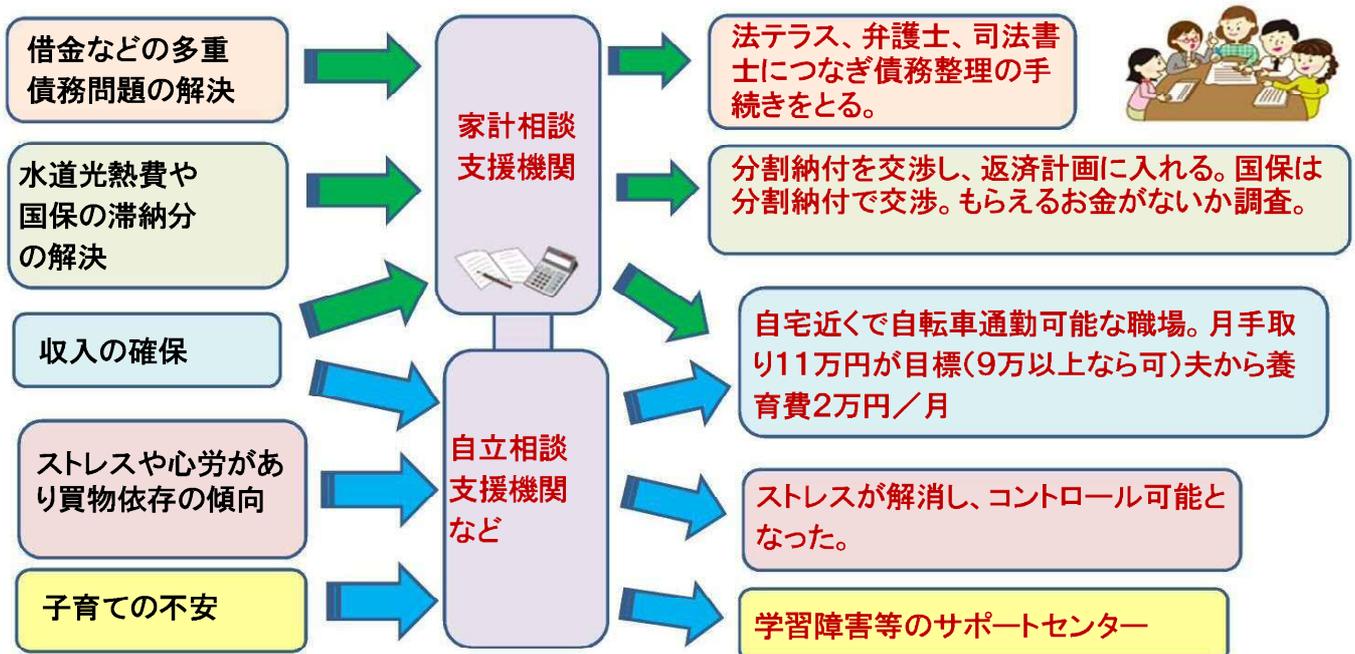
## 家計表を作ることを通して、生活の現状を本人自身が把握できるようになった。

- ・収入に波があつて分からなかったが、毎月の平均収入と使えるお金の幅が分かった。
- ・借金や滞納金額は総額いくらあるのか、毎月いくらまでなら返済できるかが分かった。
- ・支出の課題が見えたので、見直しが図れそう。家賃の低いところへ。食費は予算を厚く。
- ・収入の安定のためにも児童扶養手当の使い方など解決しなければならない課題が見えた。
- ・収入がいくらあれば、生活が出来るかが見え、就労意欲に繋がった。
- ・生活資金が不足する月への備えが必要なことが分かった。



13

## 1つ1つの困りごとに合わせて、関係機関と連携し、家計の見直しをすすめ解決していく



14

# 家計相談支援で見えること、その効果

- ①生活者の現状を本人自身が把握できる。
  - ⇒家計表やキャッシュフロー表により、家計の状況、収支はどうなっているか、本人が家計の現状に気付くことができる。
- ②支援者からも相談者の状況、家族も含め周りの様子・関係性が見える。
- ③いくら収入があれば、今の生活を維持できるかが分かる。
  - ⇒キャリアアップ訓練やハローワークでの就労訓練、就労準備支援や就労訓練(中間就労)に相談者の気持ちがつながりやすい。
  - ⇒家族や周りの人の協力を導きだすことも可能になる。
  - ⇒キャッシュフロー表で具体的な赤字になる月と赤字額が見える。
- ④収入を増やせない場合は、家計支出の見直しを具体的な数字で相談できる。
  - ⇒どの費目に課題があるのかが見える。
  - ⇒支出枠の目標が定まる。
  - ⇒相談者ができる家計管理の方法を考える。
  - ⇒目標を定め、生活を見直していく。
- ⑤借金や滞納の問題には家計表とキャッシュフロー表が役に立つ。返済額や終了目標が定まり、将来が見えて生活の不安が希望につながる。
  - ⇒いくらまでなら借金の返済が可能かが分かる。
  - ⇒国民健康保険、介護保険、税金関係、校納金など支払える範囲内で優先順位をつけ、分割納付を相談するときにも役に立つ。
  - ⇒キャッシュフロー表で返済などいつまで頑張ればよいかが見えてくる。
  - ⇒家計再生の目処が分かると頑張れる。

15

## おわり



16